

令和6年度予算が 成立しました

☎ 財政課 ☎0422-29-9035

新年度の市の予算が、市議会で可決され成立しました。一般会計は831億8,797万2千円で、前年度予算と比較すると53億4,487万3千円(6.9%)の増です。

特別会計の予算額の合計は、397億2,007万2千円で、前年度予算と比較すると、4億1,473万6千円(1.1%)の増です。

下水道事業会計(公営企業会計)の単年度収支は、収益的収支で1億9,043万円の純利益が見込まれ、資本的収支で6億4,453万2千円の不足が見込まれています。

①「令和6年度施政方針・予算概要」、②「令和6年度三鷹市一般会計・特別会計予算及び同説明書」は、市ホームページで公開しているほか、相談・情報課(市役所2階) ☎0422-44-6600で販売しています(①200円、②800円。同課、市立図書館などで閲覧も可)。

新型コロナワクチンに関するお知らせ

☎ 健康推進課 ☎0422-24-8050

4月以降は国の方針に基づき、重症化予防を目的とした定期接種、または予防接種法に基づかない任意接種として接種が可能です。定期接種の詳細は決まり次第、『広報みたか』や市ホームページでお知らせします。

※国の検討状況により、内容は変わる場合があります。



	定期接種	任意接種
実施時期	秋冬ごろ(詳細は未定)	4月以降(詳細は未定)
対象者	65歳以上の方、または60~64歳で厚生労働省が定める一定の疾患を有する方	接種を希望する方(左記の方を含む)
実施場所	市内協力医療機関など ※集団接種は実施しません	各医療機関 ※実施の有無は医療機関によります
接種費用	一定の自己負担が発生(金額未定)	各医療機関が定める費用(全額自費)
使用するワクチン	国が検討し、決定	各医療機関へ問い合わせ
予約手続きなど	今後決定	各医療機関へ問い合わせ
健康被害 救済制度	予防接種法に基づく健康被害救済制度	医薬品医療機器総合機構法(PMDA法)に基づく医薬品副作用被害救済制度

申請期限は4月30日(火)(消印有効)

追加給付分

価格高騰重点支援給付金

☎ 同給付金コールセンター ☎0422-29-9617
(平日午前9時~午後5時)

対象世帯に1世帯当たり7万円を追加給付しています。申請が済んでいない方は確認書または申請書をお早めにご提出ください(申請は1回限り)。詳しくは市ホームページをご覧ください。



◆対象世帯(①②の重複受給は不可)

①住民税非課税世帯

基準日(令和5年12月1日)に三鷹市に住民登録があり、世帯の全員が令和5年度住民税均等割非課税である世帯
⇒対象と思われる世帯の世帯主宛てに、6年1月下旬に確認書を送付しています。同封の返信用封筒で返送してください。

②家計急変世帯

申請時点で三鷹市に住民登録があり、5年1~12月の家計が急変し、世帯員それぞれの5年1~12月の任意の1か月の収入または所得を12倍した金額が住民税非課税相当になる世帯
⇒申請が必要です。申請書は市ホームページからダウンロードできます。
※世帯の全員が、住民税が課税されている親族などの扶養を受けている場合は対象外です。

『三鷹市災害廃棄物処理計画』を策定しました

☎ ごみ対策課 ☎0422-29-9613

大規模地震などの自然災害によって発生する災害廃棄物を、迅速かつ適正に処理するために必要な事項を取りまとめた同計画を策定しました。詳しくは市ホームページをご覧ください。



(株)丸利根アペックスからの寄付に 特別感謝状を贈呈

☎ 企画経営課 ☎0422-29-9031

3月18日、(株)丸利根アペックス(深大寺2丁目)の門田代表取締役と池内常務取締役が来庁し、市に1,000万円の寄付をいただきました。

今年で創業50周年を迎える同社は、「安全・安心・丁寧」の経営理念に基づき、環境に優しい解体業などを通じて環境の保全や社会の発展に貢献されています。感謝の意を表して、河村市長から特別感謝状を贈呈しました。

いただいた寄付は市政の推進のために有効活用していきます。



門田代表取締役(左)と河村市長(右)

組織改正のお知らせ

☎ 企画経営課 ☎0422-29-9031

機能的で効率的な行政運営の推進を図るため、4月1日付で次の通り組織改正を行いました。詳しくは市ホームページをご覧ください。



部	概要
企画部	●「参加と協働推進室」を廃止し、企画経営課に「参加と協働係」を設置します。また、同課の「平和・女性・国際化推進係」の名称を「平和・人権・国際化推進係」に変更し、「行政評価担当」を廃止します。
総務部	●政策法務課に「法務係」と「適正事務推進担当」を設置します。
健康福祉部	●高齢者支援課の「福祉Laboどんぐり山担当」、健康推進課の「保健サービス係」を廃止します。 ●「三鷹市新型コロナウイルスワクチン接種実施本部事務局」を廃止し、健康推進課に「予防接種係」を設置します。 ●生活福祉課の「福祉1係」「福祉2係」「福祉3係」を統合し、「福祉支援係」を設置します。

部	概要
子ども政策部	●「子ども発達支援課」の名称を「子ども家庭課」に変更し、健康福祉部の健康推進課から母子保健に係る事務を移管して、子ども家庭課に「母子保健係」を設置します。 ●子ども育成課の「運営支援係」を分離して、「保育支援係」「指導検査係」を設置します。また、子ども育成課の「保育施設係」から保育園の入所・認定等に係る事務を分離して、同課に「保育園入所・認定係」を設置します。
都市整備部 都市再生部	●都市整備部の「都市計画課住宅政策係」を分離して、都市再生部に「住宅政策課」を設置します。 ●都市整備部の「都市交通課」を都市再生部に移管します。 ●「三鷹駅前地区まちづくり推進本部事務局」「国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局」を都市再生部内の臨時組織とします。 ●都市再生部の「再開発課」を廃止します。

◆三鷹駅前地区まちづくり推進本部事務局の執務室を移転しました

☎ 所 下連雀3-33-3 アールヴェール三鷹中央通り2階